

2024 年度実施
大学機関別認証評価 評価報告書

福知山公立大学

2025 年 3 月

一般財団法人 大学教育質保証・評価センター



I 福知山公立大学の概要

1 大学名、キャンパス所在地

福知山公立大学（設置者：公立大学法人福知山公立大学）
京都府福知山市字堀 3370 番地

2 学部等の構成 ※2024 年 5 月 1 日現在

【学部】

地域経営学部 地域経営学科、医療福祉経営学科
情報学部 情報学科

【研究科】

地域情報学研究科(修士課程) 地域情報学専攻

3 学生数及び教職員数 ※2024 年 5 月 1 日現在

【学生数】 学部 860 名、大学院 15 名

【教職員数】 教員 46 名、職員 32 名

4 大学の理念・目的等

福知山公立大学は、2016 年に地域経営学部を有する大学として公立大学法人化して以降、2020 年度に情報学部、2024 年度に大学院地域情報学研究科を開設した、2 学部 1 研究科を擁する大学である。

大学の基本理念を「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」とし、この理念のもと、「地域と協働し多様で主体的に行動する人材の育成、地域産業の活性化と新産業の創造、暮らしの質・文化の向上、さらには若者が定住する賑わいある地域づくりや北近畿地域で学び働く人材循環システムの構築、地域協働型教育研究の発展など新たな社会的価値の創出に寄与すること」を目標としている。

この基本理念・目標に基づき、目指すべき大学像を以下の通り定めている。

- (1)地域社会を支え、地域社会に支えられる大学
- (2)持続可能な地域社会の創出に貢献する知の拠点大学
- (3)地域と世界をつなぐ、実践的なグローバル教育研究(世界を見つめる幅広い視野を持ち地域の課題解決につなげる教育・研究)を深化・拡充する大学

大学の目的は、学則第 1 条に「総合的な知識と専門的な学術を深く教授研究するとともに、地域協働型教育研究を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域をはじめとする地域における持続可能な社会の形成に寄与すること」と定めている。

大学院の目的は、大学院学則第 1 条に「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与すること」と定めている。また、地域情報学研究科の目的について、同第 5 条に「地域にねざした実践活動の深化による、地域に還元される持続可能な情報技術に基づくプロジェクトの遂行および地域社会に貢献する情報学の深化と研究開発を 2 本の柱として、学術の理論とその地域社会への応用を教授して研究を積み重ねることで、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識と卓越した能力を備えた人材を育成し、地域社会の発展と地域社会の文化の進展に寄与すること」と定めている。

Ⅱ 評価結果

1 認証評価結果

福知山公立大学は、大学教育質保証・評価センター(以下「本センター」という。)が定める大学評価基準を満たしている。

2 総評

評価は、大学の自己点検・評価の総合的な状況を示した「点検評価ポートフォリオ」及びその関連資料の分析による書面評価並びに実地調査によって行った。

福知山公立大学は学校教育法、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、教育研究の水準の向上及び特色ある教育研究の進展に努めており、本センターの定める大学評価基準の基準 1、基準 2、基準 3 のそれぞれを満たし、大学として相応しい教育研究活動を行っている。

以下に、福知山公立大学の優れた点、改善を要する点及び今後の進展が望まれる点を列記する。

【優れた点】

- 北近畿地域における教育研究活動の連携拠点である北近畿地域連携機構を中心として、自治体や産業界等の関係機関と連携しながら NEXT 産業創造プログラム、自治体 DX ワークカレッジ、小中学生向けプログラミング教室、シニアワークカレッジ等の活動を通じた地域の人材育成に取り組むことで、大学の基本理念である「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」の具現化に努めている。
- 2017 年度から地域経営学部「地域経営演習Ⅰ・Ⅱ」を、2020 年度から情報学部「地域情報 PBL」を配置し、福知山市をはじめとする北近畿地域の課題解決や資源を活かした実践的な教育に取り組むことで、持続可能な地域づくりに取り組む人材を育成する「福知山モデル」や大学の目的に掲げる「地域協働型教育研究の積極的な展開」の実現を推進している。
- 北近畿地域連携機構を中心として研究支援体制の検証・改善を行い、北近畿コラボスペースの設置、リエゾン機能の強化、重点プロジェクトの推進体制強化に向けたユニット制の導入等に取り組むことで、運営コストの削減や、外部からの連携相談に機動的に対応できる体制を強化する等、地域貢献に資する継続的な研究成果の創出に取り組んでいる。

【改善を要する点】

- 一部の学部及び大学院のカリキュラム・ポリシーについては、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、学習成果の評価の在り方を明示することが求められる。
- 学部のアドミッション・ポリシーについては、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、多様な学生を評価できるような入学者選抜の在り方を明示することが求められる。

【今後の進展が望まれる点】

- 教育研究活動等の自己点検・評価については、学校教育法第 109 条の趣旨を踏まえ、大学として評価項目を整理し、学長を責任者とする内部質保証の充実が望まれる。
- 一部の学部の主要授業科目については、学位のレベルと分野に応じて達成すべき能力を育成するために必要な科目群という大学設置基準の趣旨を踏まえ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性を整理し、見直すことが望まれる。
- 成績評価については、学習到達目標達成度の評価基準が明確に学生に伝わるよう、学習者本位の観点から、到達目標を考慮した成績評価基準とすることが望まれる。
- 学部の 3 つのポリシーの一貫性・整合性については、全学としての点検・検証の実施体制を整理し、継続的な点検・検証のさらなる充実が望まれる。
- 学習成果については、学習者本位の観点から GPA(Grade Point Average)、外部アセスメントテストの活用を踏まえた分析・検証等、学習成果の把握・可視化、教育改善につなげる取組みをさらに充実させることが望まれる。
- 教務委員会を中心とする授業の質向上に向けた取組みについては、FD 委員会、IR 委員会等の組織間の連携を強化し、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を一層充実することが望まれる。

3 基準ごとの評価

■ 基準1 基盤評価:法令適合性の保証

大学の自己点検・評価の総合的な状況を示した「点検評価ポートフォリオ」を用いて、基準1に関する評価の指針に基づく分析を行った。その結果、福知山公立大学は関係法令に適合していることを確認した。確認した内容等を評価事項ごとに以下に示す。

イ 教育研究上の基本となる組織に関すること

学士課程、大学院課程における教育研究上の基本組織すなわち学部及び学科、研究科及び専攻を、教育研究の目的に沿って適切な形で組織している。また、附属機関として、北近畿地域連携機構、メディアセンター、地域防災研究センター、国際センター、数理・データサイエンスセンターを置いている。

ロ 教員組織に関すること

学士課程及び大学院課程における教員組織に関し、教育研究組織の規模、授与する学位の種類・分野等に応じ、必要な教員を適切に配置し、また学校教育法が定める教授会のほか各種の管理運営の体制を整備している。地域経営学部と情報学部には学部長を置き、また、大学院地域情報学研究科には研究科長を、同研究科地域情報学専攻には専攻長を置いている。学部長と研究科長を、大学運営に関する重要事項を審議する執行会議、及び教育研究の重要事項を審議する教育研究審議会の構成員として含むことによって、大学の意思決定を両学部や研究科の運営に反映する体制としている。

主要授業科目については、地域経営学部では「地域経営演習Ⅰ」及び「地域経営演習Ⅱ」、情報学部では「専門教育課程において中核となる科目(地域情報プロジェクト)及び情報学部情報学科において想定している多様な履修形態・モデルの中でも履修が求められる科目」と定義づけており、原則として専任の教授又は准教授が担当している。ただし、地域経営学部の主要授業科目については、学位のレベルと分野に応じて達成すべき能力を育成するために必要な科目群という大学設置基準の趣旨を踏まえ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性を整理し、見直すことが望まれる。

ハ 教育課程に関すること

学士課程、大学院課程において、入学者選抜を公正かつ妥当な方法で行うための体制を整えて実施し、また教育課程を適切に編成し実施している。

学士課程については、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成している。また、学生に対し、授業の方法及び内容並びに1年間の授業計画をあらかじめ明示し、それらに従って適切に成績評価、単位認定、卒業認定を実施している。

大学院課程については、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、必要な授業科目を自ら開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成している。また、大学院生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示し、それらに従って適切に成績評価、単位認定、修了認定を実施している。

学部及び大学院の成績評価については、学習者本位の観点から、大学として到達目標を考慮した評価基準を明文化し、学生に周知することが望まれる。なお、成績評価については、2024年8月の教務委員会において到達目標を考慮した評価基準を策定したことを確認した。

ニ 施設及び設備に関すること

学部及び学科、研究科及び専攻の規模・種類に応じた校地・校舎の規模及び施設・設備を備え、また図書等の教育研究上必要な資料を系統的に備え、図書館を適切に機能させている。そのほか教育研究上必要な設備を適切に整備している。大学の施設設備の整備及び運用管理のために財務・施設設備委員会を設置し、キャンパスマスタープラン2020や福知山公立大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)を踏まえて施設設備の維持、環境改善に向けた整備に取り組んでいる。

ホ 事務組織に関すること

大学及び大学院の事務を遂行するための事務組織及び学生の厚生補導を行うための組織を適切に設け

ている。事務を遂行するための事務組織として、企画・地域連携課、総務・財務課、学務課、入試・高大連携課を置き、事務局長が事務を統括する体制としている。また、厚生補導については、各学部、研究科の教員で構成する学生支援委員会を設置し、事務局学務課学生支援係、保健室、カウンセリングルーム等と連携して取り組んでいる。

教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、教員と事務職員等との連携体制を確保し協働して職務が行われるよう努めている。

へ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること

卒業又は修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を、学部・研究科ごとに、その教育上の目的を踏まえて定めている。ただし、情報学部及び地域情報学研究科のカリキュラム・ポリシーについては、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、学習成果の評価の在り方を明示すること、地域経営学部及び情報学部のアドミッション・ポリシーについては、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、多様な学生を評価できるような入学者選抜の在り方を明示することが求められる。なお、情報学部及び地域情報学研究科のカリキュラム・ポリシーについては、2025年3月の教育研究審議会及び理事会において改訂が審議決定されたことを確認した。

また、両学部の3つのポリシーの一貫性・整合性については、全学としての点検・検証の実施体制を整理し、継続的な点検・検証のさらなる充実が望まれる。

ト 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること

教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、Webサイト等を活用し、その教育研究活動等の状況を適切に公表している。また、大学広報を所掌する組織として広報委員会を設置し、広報の基本方針を定め、情報発信に取り組んでいる。なお、点検評価レポート提出時点では地域情報学研究科の学位論文に係る評価の基準の公表が不十分であったが、2024年8月の研究科委員会の決定を経て、Webサイトで公表されたことを確認した。

チ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること

教育研究活動等の改善を継続的に行う体制としては、内部質保証の推進に責任を負う組織として、副学長を委員長とする企画・評価委員会を置いている。大学が定める「自己点検・評価実施要領」及び企画・評価委員会が示す「内部質保証の方針」に基づき学部、委員会、附属機関、事務局等の各組織が自己点検・評価を行ったうえで、その結果を企画・評価委員会に報告することとしている。企画・評価委員会は全学的な観点から自己点検・評価を実施し、その結果を学長が議長の執行会議において報告する。学長は自己点検・評価の結果の報告を受け、理事会、経営審議会及び教育研究審議会に諮り、総合的改善指示を行い、企画・評価委員会が改善指示を踏まえて各組織に対し、改善・向上策の指示または助言を行っている。自己点検・評価の結果及び学長による総合的改善指示については、大学Webサイトにおいて公表している。ただし、教育研究活動等の自己点検・評価については、学校教育法第109条の趣旨を踏まえ、大学として評価項目を整理し、学長を責任者とする内部質保証の充実が望まれる。

教員と事務職員等に適切な研修の機会等を設けている。また、指導補助者に対し、必要な研修を実施している。

リ 財務に関すること

教育研究上の目的を達成するため、必要な経費の確保等により、教育研究に相応しい環境の整備に努めている。情報学部や地域情報学研究科の開設に伴い、段階的な設備改修や新たな5号館の建設、AV機器の設備更新や全学ネットワーク環境の整備等に取り組んでいる。

ヌ イからリまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること

イからリまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関する必要な関係事項(特に学生支援、ICT環境の整備)について、適切に対応を行っている。学生の学習支援については、教職員による指導及び支援のほか、授業や学生生活の悩み事を学生同士で相談し支え合う「ピア・サポーター制度」を導入している。

■ 基準2 水準評価:教育研究の水準の向上

大学の自己点検・評価の総合的な状況を示した「点検評価ポートフォリオ」を用いて、基準2に関する評価の指針に基づき、教育研究の水準の向上に資するために必要な取組みを組織的に行っているか、またその取組みが効果的に機能しているかについて分析した。

大学の教育研究水準の向上の取組みは、内部質保証の方針や自己点検・評価実施要領に基づき、内部質保証の責任を負う企画・評価委員会を中心として行われている。企画・評価委員会が定める方針や評価項目に基づき、各学部、委員会等で自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて改善活動を実施している。また、全学的な委員会の一つである IR 委員会が各種データの収集や分析を行い、企画・評価委員会を通じて各組織に提供することにより、改善活動に活用している。

以下に、教育研究の水準の向上に向けた自己分析活動の主な取組みとして大学から示された、5 つ以内の取組みの分析から明らかになった状況等を示す。

・No.1「学習成果の総括的な分析による教育水準の向上【学習成果】」

2020 年度の自己点検・評価において、企画・評価委員会が全学的観点に基づく自己点検の結果を「学位授与方針に対応する学習成果の総括的な分析ができていない」と評価したことを踏まえ、IR 委員会及び教務委員会が中心となって学習成果を把握、測定し、教育活動の改善や質向上につなげることに取り組んでいる。具体的には、IR 委員会が 2022 年度から GPA を活用して成績不良者の GPA や外部アセスメントテスト結果との相関関係の分析に取り組んでいる。その分析結果をもとに、情報学部では、「基礎数学科目」及び「コンピュータプログラミング」科目が未修得となっている学生が成績不良者として抽出される傾向を見出し、情報学部のカリキュラム検討のためのワーキンググループと共有している。さらに、2024 年度カリキュラムにおいて、リメディアルから発展まで学生の学びの段階に応じた演習を行い数学力の定着を図る「数学演習Ⅰ・Ⅱ」、及びプログラム課題に実際に取り組む体験的に学ぶ「コンピュータプログラミング演習Ⅰ・Ⅱ」を開講することで、成績不良者となり得る学生に対してサポートできる体制を整えている。また、2022 年度からは 1 年次生と 3 年次生の全学生を対象とする外部アセスメントテスト「PROG テスト」を導入し、学生には結果の解説会を実施することでフィードバックし、教員には FD 研修会として学生の性質についての解説会を実施し、全学で学生の学習成果を把握する取組みを進めている。

また、教務委員会は、IR 委員会がこれまでに収集、分析を行ってきた各種データを活用し、学習成果の検証に資するデータの洗い出しを行い、アセスメントの目的、実施体制、方法、及び大学全体レベル、学部・学科レベル、科目レベルの 3 段階のアセスメントチェックリストを定め、2024 年度から適用するアセスメント・ポリシーを策定している。本取組みにより、ディプロマ・ポリシーに対応する学習成果の総括的な分析を行う体制を整えた段階にあることから、学習成果について、学習者本位の観点から GPA、外部アセスメントテストの活用を踏まえた分析・検証等、学習成果の把握・可視化、教育改善につなげる取組みをさらに充実させることが望まれる。

・No.2「学位授与方針の改定に向けた取組み」

地域経営学部、情報学部の自己点検・評価において、教育方針に基づく運用の状況の点検やディプロマ・ポリシーとカリキュラムの整合性の検証を実施している。

地域経営学部では、ディプロマ・ポリシーについて改善すべき課題として、学習目標をもっと簡潔でわかりやすい形で示すこと、学生自身が学習成果の目標を理解できるような表現に書き改めることの 2 点を挙げた。これらの課題を踏まえ、2021 年度にカリキュラム改革検討委員会を置いて調査や分析を行い、2024 年度に地域経営学部のディプロマ・ポリシーを改定するに至っている。情報学部では、2021 年度に設置したカリキュラム検討のためのワーキンググループを中心として、2020 年度の開設から 4 年間の取組みについて 2023 年度に振り返り、ポリシーとカリキュラムの一貫性を再評価し、2024 年度のカリキュラム改定に至っている。

・No.3「授業の質向上の取組み」

教務委員会を中心に、シラバスチェック、授業評価アンケート、振り返りシート、成績分布状況の把握等に取り組んでいる。シラバスについては、シラバス作成要領に基づき作成したチェックリストにより確認している。

また、IR 委員会が実施する在学生満足度アンケートの結果を活用し、学生が授業を履修する際にシラバスで参考になっている上位項目をチェックリストに示すことで学習者視点でのチェックを行えるようにしている。

授業評価アンケートについては、教務委員会が中心となり、学期毎に実施し、各授業の個別アンケート結果と大学全体レベルで集計したアンケート結果を周知している。加えて、授業評価アンケート結果に基づき、シラバスと授業内容の整合性に関する項目を抽出して分析するほか、2023 年度に過去 3 年間の授業評価アンケートの経年変化に関する分析を行う等、シラバスと授業内容の整合性や学生のレベル、需要に合致しているかどうかを確認している。

振り返りシートは、授業評価アンケート結果をもとに各授業担当者が作成して教員自身の振り返りに活用するとともに、教員間で共有することで、他の科目の取組みや問題点を共有できる仕組みとしている。この振り返りシートの仕組みを活用し、既存の数学系科目やプログラミング科目の授業時間内では十分な解説時間を設ける余裕がない実情を各授業担当者間で共有したことで、2024 年度のカリキュラム改定において数学とプログラミングの実習科目を開設することにつながった。

成績分布状況の把握については各学期に大学全体レベル、学部・学科レベルで成績評価の偏りの状況を点検することに活用している。

以上のように、教務委員会が中心となり各種の取組みを実施しているが、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組みとするためにも、教務委員会を中心とする授業の質向上に向けた取組みについては、FD 委員会、IR 委員会等の組織間の連携を強化し、FD 活動を一層充実することが望まれる。

・No.4「入試制度、学生募集活動の改善の取組み」

入試委員会が中心となり、学生の受入れに関する入学者選抜の実施体制、実施方法等の検証に取り組んでいる。実施体制については、文部科学省による入学者選抜実施要領に従い、実施本部長である学長のもと、全学の入試委員長を統括責任者とする体制とするよう、2023 年 4 月に「入学者選抜試験規程」を改正するとともに、その規程に基づき試験実施体制や作問・採点、合否判定等の手順を定め、要項の作成やガイダンスの実施等により周知、共有している。選抜試験実施後は毎年度状況を検証し改善につなげることにしている。また、各学科の志願者数や合格者数、入学数等に基づき定員管理の状況について点検を行うほか、志願状況や全国的な進学行動の傾向を確認し、高等学校低学年への接触機会を強化する等、募集活動の改善に取り組んでいる。地域の大学として、北近畿地域からの入学者受け入れを強化するため、2024 年度から高大連携委員会を置いており、今後さらなる組織的な展開が期待される。

・No.5「地域と連携した研究活動等の推進の取組み」

産学連携推進に向けて、2017 年度に福知山公立大学が中心となり地域課題の調査研究や政策提言を行うシンクタンクとしての役割を担うコンソーシアム「北近畿地域連携会議」を設立し、継続的に調査研究を行っている。2020 年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により同会議の活動に制限がかかったことを受けて、会議運営面のコストや地域課題への機動的な対応が困難なこと等について課題を見出し、北近畿コラボスペースの設置、リエゾン機能の強化、ユニット制の導入等に取り組んでいる。

北近畿コラボスペースは、北近畿地域連携会議を発展的に解消し、オンラインコミュニケーションツールである Slack を活用し、新たな産学公連携体制として構築したもので、2023 年度末時点で 23 団体(会員 61 名)が参画し、情報交換やアイデアの蓄積が行われている。

2022 年度からは大学と自治体等を結ぶ窓口として、北近畿地域連携機構内のリエゾンオフィス機能を強化し、教員との適切なマッチングを行うことで機動的に対応できる体制を整備し、自治体や企業との共同研究や受託研究の成約につなげている。また、2023 年度からは北近畿地域連携機構内にユニット制を導入し、北近畿コラボスペース活性化ユニット、学校組織レジリエンスユニット、地域サービス基盤ユニットの 3 ユニットを設立して研究に取り組む等、新しい研究体制の構築に取り組んでいる。

以上の取組みにより、地域連携組織の機能や在り方について検証や見直しを重ね機動的な体制を構築し、共同研究や受託研究等の増加につなげる等、地域貢献に資する継続的な研究成果の創出に取り組んでいる。

■ 基準3 特色評価:特色ある教育研究の進展

大学の自己点検・評価の総合的な状況を示した「点検評価ポートフォリオ」を用いて、基準3に関する評価の指針に基づき、特色ある教育研究の進展に資するために必要な取組みを組織的に行っているか、またその取組みが効果的に機能しているかについて分析した。

以下に、特色ある教育研究の主な取組みとして、点検評価ポートフォリオ記入様式の定めに従って5つ以内で示された取組みの分析から、明らかになった状況等を示す。

・No.1「北近畿地域の人材育成」

北近畿地域の発展や教育研究活動の連携拠点である北近畿地域連携機構を中心として、自治体や産業界等の関係機関と連携しながらNEXT 産業創造プログラム、自治体 DX ワークカレッジ、小中学生向けプログラミング教室、シニアワークカレッジ等の活動を通じた地域の人材育成に取り組んでいる。

2021年度から開始したNEXT 産業創造プログラムでは、福知山公立大学と福知山市で構成するNEXT ユニットを中心として、産業界等との協働により起業に必要な知識・スキルを短期間で習得できる教育プログラムを社会人や学生に対して提供することを通じて、起業家の育成を目指している。

2021年度から開始した自治体 DX ワークカレッジでは、京都府北部7市町(福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町)が設置する京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会と連携し、行政DXを牽引する人材の養成に向けた地方公共団体職員向けのリスキリング講座を開講している。

2020年度から開始した小中学生向けプログラミング教室については、福知山市、丹波市、朝来市と連携して小中学生を対象に年4講座を開講している。

2021年度から開始したシニアワークカレッジについては、大学と福知山市が連携し、高度な情報教育を提供するリカレント教育によるスキルアップとIT人材育成を通じた事業所のDX支援講座を実施している。

以上の通り、北近畿地域連携機構が中心となり、自治体等との連携を通じて、地域の人材育成に貢献しており、大学の基本理念の一つである「地域のための大学」の実現を目指している。

・No.2「北近畿地域に根ざす公立大学としてのキャリア支援～大学での学びと地元企業との結びつき～」

学生支援委員会が中心となり、北近畿地域内の企業等と学生をつなげるため、インターンシップ及び北近畿地域を中心とする企業と学生のマッチングに取り組んでいる。

インターンシップについては、地域経営学部では「地域キャリア実習」、情報学部では「インターンシップ実習」を実施している。3年次の夏に大学の学びと社会での経験を結び付け自己の職業適性や将来設計について考える機会を提供する目的で実施しており、北近畿地域の企業から福知山公立大学独自のインターンシッププログラムの提供を受けて実施している。北近畿地域内の企業とのつながりの拡大により、2023年度にはプログラムの提供数が83件に及んでいる。

また、毎年11月末頃に京都府が所管する北京都ジョブパークと連携し、「業界・企業研究会 in 福知山公立大学」を実施し、企業と学生のマッチングを図っており、北近畿地域の採用機会の創出に取り組んでいる。

・No.3「地域協働型教育の取組み」

地域経営学部では、1年次対象の「地域経営演習I・II」において北近畿地域(特に福知山市)への視察・聞き取りを行い、地域社会の課題や諸アクターによる地域課題解決に向けて取り組んでいる。地域経営学部では地域協働型教育運営委員会を組織し、地域協働型教育に関するテーマの発掘と方法の改善に向けた企画を教授会に提案するほか、演習系の科目については、担当者会議を置き、情報や意見の交換を行うことでグッドプラクティスの共有を図っている。

情報学部の「地域情報PBL」では、福知山、北近畿地域におけるさまざまな課題に対し、情報学に基づく課題解決を進め、学生の学びを深めている。

以上により、それぞれの学部の特色を生かして北近畿地域の課題解決や資源を活かした実践的な教育に取り組むことで、持続可能な地域づくりに取り組む人材を育成する「福知山モデル」や大学の目的に掲げる「地域協働型教育研究の積極的な展開」の実現を推進している。

・No.4「地域防災研究センターの取組み」

2021 年度に設置された地域防災研究センターでは、福知山公立大学の地域経営学、情報学の専門的知見を活かし、幾多の災害を経験してきた福知山地域を中心に、蓄積されたデータの収集・分析をもとに地域防災に関する現状把握、課題、対応策等についての研究に取り組んでいる。

地域防災研究センターでは、情報学部の教員と協力し、従前行われていなかった河川水位の上昇や土砂災害等の目安となる雨量観測を実施している。また、京都北部で2013年から2018年の5年間に於いて4度の災害を経験していることから、災害の各テーマに応じたゲストを全国から招聘して、2023年度には12回のセミナーを実施している。セミナーではワークショップを設けて、対話による講義を振り返ることを通じて、災害に対する知識や情報を地域住民に提供することで防災意識の向上を図る等、研究成果等の地域への還元に取り組んでいる。

・No.5「数理・データサイエンスセンターの設置」

情報学部が開設された2020年度に、数理・データサイエンス教育の強化を図る学内ワーキンググループを置き、同分野の教育の充実に向けた活動を開始し、このワーキンググループが元となって2021年度には「数理・データサイエンス教育研究拠点」を設置し、さらに研究活動の充実や地域における教育拠点となることを視野に、2022年度から「数理・データサイエンスセンター」を置いている。

同センターを中心に、情報学部に限らず全学の共通教育において数理・データサイエンス分野の教育に取り組むほか、2021年度に全学の教育プログラムが文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラムリテラシーレベル」に、また、2022年度には情報学部の教育プログラムが「数理・データサイエンス・AI教育プログラム応用基礎レベル」の認定校として選定され、数理・データサイエンス人材の育成を図っている。

なお、本基準の取組みのNo.1の取組みをもとに、「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」の実現に向けた北近畿地域の人材育成」をテーマに設定し、評価審査会として、大学の教職員のほか、学生、ステークホルダー等の関係者が参加するいわゆる参加型評価を実施した。

NEXT産業創造プログラムについて、同プログラムを受講する学生からは大学で学んだ知識をプロジェクトの検討やチームメンバーとの関わりを通じて体得できたこと、同プログラムの修了生からは、このプログラムが足がかりとなって関係性を構築し、実際の事業化につながったことについて発言があった。また、ゲスト講師や教員から、本プログラムの教育効果について発言があり、さらに、本プログラムの委託者である福知山市からも、同プログラムを通じて、商工会議所、商工会、産業支援センターといった産業界や、金融機関等の産学官連携が具体化しつつあることについて発言があった。

自治体DXワークカレッジについては、福知山市の職員からは、同講座がきっかけで、自治体と学生の連携による講習会の実施に至った事例について発言があった。

シニアワークカレッジについては、受講生から、大学の専門性を活かした講座によって自身の業務や研究に活かすことができる学びが得られたことについて発言があった。

小中学生向けプログラミング教室については、教員からは小中学生のニーズを踏まえて講座を実施していること、スチューデント・アシスタント(SA)として運営に関わった学生から、資料作成や小中学生への支援のために多くの学びが得られたことについて発言があった。

関連して、北近畿地域連携機構が中心となって実施する学校組織レジリエンスユニットの研究の取組みについても意見交換が行われ、ユニット制によって関係する地域のステークホルダーや教員と連携して研究に取り組むことができているとの発言があった。

全体を通して、北近畿地域連携機構が中心となり、自治体や産業界等の各関係機関との連携によって多様な年代、属性を対象とする北近畿地域の人材育成に取り組んでいることや、ユニット制の導入によって、研究においても連携が促進されていることが意見交換から明らかとなった。

評価審査会の意見交換等により、各活動が北近畿地域連携機構の目的である「北近畿地域における教育研究活動の連携拠点として、福知山公立大学と北近畿地域の企業、行政機関その他各種団体をつなぎ、北近畿地域の発展に寄与すること」を具体化するとともに、福知山公立大学が北近畿地域における教育研究活動の「知の拠点」として、大学の知的資源を活かした地域貢献を推進することで、基本理念として掲げる「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」の実現に寄与していることを確認した。

Ⅲ 大学教育質保証・評価センターが実施した評価について

1 大学機関別認証評価について

学校教育法第 109 条第 2 項において、大学は 7 年以内ごとに文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることが規定され、義務化されている。今回福知山公立大学に対して実施した評価は、この学校教育法が定める認証評価として行った。

2 評価報告書の構成について

評価報告書は、以下のⅠ～Ⅲの 3 項目で構成している。

Ⅰ 受審大学の概要

受審大学の点検評価ポートフォリオから、大学名、キャンパス所在地、学部等の構成、学生数及び教職員数、大学の理念・目的等の、大学の基礎的な情報を整理して示している。

Ⅱ 評価結果

大学評価基準に基づいて行った評価の結果を示しており、大きく以下の 3 点からなる。

1. 認証評価結果

「大学評価基準を満たしている」又は「大学評価基準を満たさない」のいずれかを示している。

2. 総評

「1. 認証評価結果」に示したことを判断した理由に加え、優れた点、改善を要する点、今後の進展が望まれる点を示している。

3. 基準ごとの評価

大学評価基準に定めた 3 つの基準ごとに、確認できた事項や指摘すべき事項等を記述している。「基準 1 法令適合性の保証」については、評価の指針に定めるイ～ヌの 10 の評価事項ごとに記述している。

Ⅲ 大学教育質保証・評価センターが実施した評価について

評価報告書の構成や評価のプロセス等を説明している。

3 総評における指摘事項について

評価結果の総評では、実施大綱に基づき「優れた点」、「改善を要する点」を指摘し、さらに大学の教育研究の質の向上に資する等の観点から「今後の進展が望まれる点」を指摘している。

「優れた点」には大学の特色ある取組みや教育研究の進展に向けた積極的な取組み、「改善を要する点」には法令の趣旨に照らしすみやかな改善が求められる点やその他の特に対応が求められる点、「今後の進展が望まれる点」には教育研究の一層の質の向上のために対応を行うことが望ましい点を記載している。

4 評価のプロセス

評価は以下のプロセスにより行った。

5 月末	受審大学による点検評価ポートフォリオの提出
6 月～9 月	書面評価
10 月 23 日	1 回目の実地調査（オンラインにより実施）
12 月 2 日	2 回目の実地調査（対面により実施）
1 月	評価報告書（案）を受審大学に通知
2 月	受審大学による意見申立期間
3 月	評価報告書を決定・公表